

# みどり おおしょう 水土里ネット大庄だより

第23号

発行 令和6年7月1日

大庄土地改良区

富山市東福沢1818

TEL・FAX 076 - 483 - 1682

E-mail [o-dokai@pu.ctt.ne.jp](mailto:o-dokai@pu.ctt.ne.jp)

URL <http://www.tym-midori.net/ohsho/>

◆令和6年6月30日現在の状況 組合員数432名 賦課面積459.6ha

## 【ご挨拶】

盛夏の候 組合員の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、大庄土地改良区の業務運営、事業推進に対しましては格別のご支援を賜りまして、心より感謝申し上げます。

今年は元旦に能登半島を震源とする最大震度7の大地震が発生し、家屋の倒壊、更には津波や火災の発生等によって多くの犠牲者が出る事態となりました。犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

農林水産関係の被害額が推計で約2千億円に上がると言われております。国、県、市町村の会計には多大な影響が出るものと思われませんが、互いに助け合いながら復興に尽力していかなければならないと思っております。

昨年、国では国際情勢の変化により食料の輸入が非常に不安定となっているため、海外依存度の高い農作物の国内生産の拡大を図り、水稻から麦・大豆・飼料作物などの畑作物、園芸作物への作付転換を図るという方針が出され、富山県ではそれに基づいて、土地改良に関連したものでは農業水利施設の整備更新、圃場の大区画化、水田の畑地化、小水力発電の推進などが揚げられております。

農業情勢は依然として厳しい中、高齢化に伴う担い手の不足や農産物価格の低迷、農業を支える土地改良施設の老朽化等多くの課題を抱えています。

そのなかで、土地改良区の役割は、生産基盤である農業用水の安定的確保であり、そのための用排水施設の適正な維持保全に取り組まなければなりません。

3月23日に開催されました総代会では、令和4年度事業報告の承認等8案件について承認可決いただきました。総代の皆様方のご理解とご協力に対し、心より感謝申し上げます。

大庄土地改良区として抱える課題解決に向けて、関係機関との連携を図りながら地域の農業の振興に努めてまいりたいと存じます。

組合員の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

理事長 細田 秀直

## 1. 総代及び役員任期満了について

このたび、次のとおり総代及び役員(理事・監事)の任期が満了となりますので、次期総代及び役員を選出にご協力をお願いいたします。

- 任期満了日 総代 令和6年8月24日 (土地改良区総代選挙規程による)
- 理事・監事 令和6年9月4日 (土地改良区役員選挙規程による)

## 2. 第63回通常総代会開催

第63回通常総代会が、去る 3月23日(土) 午前10時より大庄公民館において開催されました。

総代現員27名のところ21名の出席で柏野英昭 総代(小原屋)を議長に選出し、議案8件について 慎重審議の結果、全議案が原案通り承認及び可決 されました。



(第63回通常総代会の様子)

## 3. 令和4年度 一般会計収入支出決算

収入科目	決算額(円)	支出科目	決算額(円)
組合費	10,182,715	事務費	4,953,878
雑収入	179,601	維持管理費	175,601
過年度収入	0	事業費	7,571,699
徴収金	1,330,850	分担金及び負担金	37,500
補助金	6,744,660	特定資産積立支出	14,131,830
寄付金	35,000	予備費	0
繰越金	20,126,364		
収入合計	38,599,190	支出合計	26,870,508
		差引残高	11,728,682

## 4. 令和4年度 貸借対照表

科目		金額(円)	科目		金額(円)
資産の部	流動資産	11,822,060	負債の部	流動負債	0
	固定資産	128,770,576		固定負債	160,000
	繰延資産	0		負債合計	160,000
			正味財産の部	指定正味財産	100,282,411
				一般正味財産	40,150,225
				正味財産合計	140,432,636
資産合計		140,592,636	負債及び正味財産合計		140,592,636

## 5. 令和6年度 一般会計収入支出予算

収入科目	予算額(円)	支出科目	予算額(円)
組合費	12,664,000	事務費	6,682,500
雑収入	102,000	維持管理費	800,000
過年度収入	20,000	事業費	25,200,000
徴収金	900,000	分担金及び負担金	50,000
補助金	22,531,000	特定資産積立支出	10,800,000
寄付金	35,000	予備費	14,721,500
特定資産取崩収入	8,002,000		
繰越金	14,000,000		
収入合計	58,254,000	支出合計	58,254,000

## 6. 令和6年度 賦課金徴収について

### ●賦課対象基準日

賦課金は、令和6年4月1日現在の土地原簿により算出しており、

**令和6年8月15日(木)**に口座振替にて徴収予定です。なお、ご自身で振込される方は8月14日(水)までにご入金をお願いします。

賦課金の種類	経常賦課金 (1,000㎡当り)	工事賦課金
負担金	<b>2,000円</b>	事業費×a% (a=事業による賦課割合)
対象	全地区	事業関係集落
納付期日	R6. 8. 15 (木)	事業完了後

## 7. 令和6年度 転用決済金(1㎡当り)について

全地区	<b>50円</b>
-----	------------

## 8. 土地改良事業について

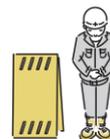
### ●令和5年度 実施事業

事業名	実施地区	事業内容	請負業者	事業費(円)
県単独事業	善名地区	水路整備工事(244m) JBF300型・EBF300型	常南工業(株)	7,700,000
	田島地区	農業用水路危険箇所安全対策工事 ガードパイプ1ヶ所・ポールコーン4ヶ所・ グレーチング1ヶ所設置	(有)ガーズ・ クリエイティブ	1,000,000

### ●令和6年度 実施予定事業

事業名	実施地区	事業内容
県単独事業	善名地区	水路整備工事(250.4m)
	下番地区	水路整備工事(127m)
	田島地区	水路整備工事(61m)
市単独事業	中番地区	水路整備工事(33m)
	花崎地区	ガードパイプ設置工事

事業実施予定の地区におきましては、稲刈り後に着工する予定です。工事中の通行においてはご迷惑をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。



善名地区  
水路整備工事



田島地区  
安全対策工事





**農業用水路の安全対策について  
ご家庭などでお話し合ってください！！  
「氣をつけて!」、お出かけ前の合言葉**

**【農業用水路転落防止】安全度チェックシート**

○ご本人や家族の行動をチェックしてください。

チェック項目	回答	
農作業中など、多少回り道をすれば踏み板があるが、水路を飛んで渡ってしまうことがある。	はい	いいえ
雨が降ったら、近所の用水路の様子を見に行きたくなる。	はい	いいえ
家の周りに用水路に開口部など危険だなど思うところがあるが、慣れているので大丈夫だ。	はい	いいえ
いつも一人で散歩している。	はい	いいえ
散歩する時は、水路沿いを歩く。	はい	いいえ
水路沿いにきれいな花があると近づいてみたくなる。	はい	いいえ
家庭で、農業用水路の転落死亡事故について話題になったことがない。	はい	いいえ

○結果

「はい」が多い → ご本人やご家族の用水路への転落事故にご注意ください！

「いいえ」が多い → その「油断」が転落事故につながります！

※1 この冊子は、転落事故防止の啓発啓蒙を目的に作成され、富山県が著作権を有しており、商用利用及び他用利用に合わせたの複製、配布等は認められません。

**転落事故にあわないための5つのあいことば**

- 〔じ〕 自分は大丈夫だと思わない！
- 〔こ〕 子どもだけでなく、  
家族のみんなにも声をかけよう！
- 〔な〕 慣れた道でも水路のそばは注意しよう！
- 〔く〕 暗くなるほど危ないよ！
- 〔す〕 水路のそばでは遊ばない！

**土地改良功労賞受賞**

●富山土地改良協議会功労賞

総括監事 久保 良幸 氏

●富山市土地改良協議会功労賞

田畠集落 副理事長 北村 正義 氏

上大浦集落 理事 羽柴 章 氏

花崎集落 理事 山崎 純一 氏

大栗集落 理事 今村 慎一郎 氏

小原屋集落 理事 山本 隆行 氏

おめでとうございます

**こんな場合手続きが必要です！！**

▼組合員に変更があった場合 (例えば)

- 本土地改良区の地区内で 農地の移動(売買・交換等)をする場合
- 生前一括贈与又は死亡により名義変更する場合
- 農業者年金等により経営移譲する場合
- 組合員の住所が変更になる場合

▼農地を転用又は、公共用地(道路等)に買収された場合

▼土地改良施設等を他目的に使用する場合 (例えば)

- 土地改良施設用地を出入口等に使用するため、用排水路に**橋等(鉄板舎)**を架ける場合

**ご注意していただきたい事**

- ★ 組合員の資格に変更があっても、届け出がない場合は変更前の面積に対する賦課金をお支払いいただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- ★ ほ場整備地区内の田については、現況が田として利用されていなくても賦課金がかかります。宅地等に変更する場合は、農地転用の申請が必要になります。
- ★ 公共用地として買収された農地について、公共機関で手続きを行なっても、土地改良区に届出がなければ土地台帳の修正は行なわれず賦課徴収されますので、必ず届け出てください。

★★★ 詳しい手続きは、当土地改良区にご相談ください。 TEL 483-1682 ★★★